

(1)議題 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)(案)について

No	区分(基本目標、施策目標番号)	計画(案)記載ページ	要旨
1	全体	—	とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)策定に向けて、前回の推進会議でも委員各位から様々な意見や要望をいただいた。また、最近実施されたパブリックコメントでもいくつかの貴重な意見が出された。ここで提起されている生産者サイドのリスクコミュニケーション等については、栃木県農政部をはじめ県庁全体で幅広く取り組んでおり、今後のさらなる推進が期待されている。今回事務局から提案されている「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)(案)」は、今までの議論や意見をほぼ取り入れた計画となっており、4期計画に相応しいものとする。是非ともこの4期計画が県民にとって、食の安全・安心・信頼性をさらに向上する施策となるよう期待している。
2	全体	—	・施策体系が整理され、分かりやすくまとまっている。 ・食の安全・安心の確保に関する施策が着実に推進するよう、計画に関わるすべての人(生産者、食品関係事業者、消費者、行政の担当者等)への周知に努めることを願う。
3	全体	—	県と宇都宮市の関係が気になる。一部に小さく「宇都宮市を除く」という記載はあるが、読む人(宇都宮市民を含む県民)に分かるように、できれば冒頭で、「食品衛生法などに基づき、中核市である宇都宮市は県とは独自に食品衛生行政などを進めており、宇都宮市独自で本計画に相当するものを作成している」と言うことを示した方が良いように思う。ただ、農林水産行政に関する部分はすべて県なので、やはり棲み分けが難しいと考えている。 そういう意味では、食品衛生部分は宇都宮市も共同して作成する、ということ次回から検討することも1つの方法と考えるので、次の改定の際にご検討願いたい。
4	全体	—	・用語について 生産、製造、加工とあるが、それらに携わる人を指す場合に、すべて事業者として一括して表現されているのか。もしそうであれば、どこかに明記しておいたほうがよいと思う。
5	目標値		目標値の表記について、R7年度に数値に到達する目標(例えば6ページ「ア」)と年度毎の数値目標の2種類の表記があると思います。全ての表の項目で「目標値R7年度」と記載されているが、少し整理された方がよいように思う。例えば、「現状R2年度」の表は残すとして、「目標値」だけの表記として、6ページ「ア」であれば「R7年度に60%」と表記する方法が考えられる。6ページ「ウ」にも当てはまる。「100%」の箇所は「100%を維持」等の表記の方がより理解を得られやすいのではないかと。
6	1(1)①	5, 6	資料1の5～6ページ、生産段階での安全確保について。安全体制の強化は大切なことと思う。ただ、過去にはイチゴの農薬問題が何度か発生した。栃木県は安全をこれだけ担保しているということを積極的にPRする姿勢を施策の展開の中に入れてもいいのではないかと。取組の見える化によって、消費者は本県農産物などに対し、よりよいブランドイメージを持つと思うので検討願いたい。
7	1(1)①	6	生産者として、農業管理指導士という認証制度があるということを知らなかった。農業をより安全に使用するためにもこのような指導者の育成をお願いしたい。
8	1(2)①	11, 12	【HACCPの定着促進について】 2021年6月からすべての食に関わる事業者はHACCPを実行、実施しなければならない。 今回の課題はHACCPの「見える化」の実施である。法律であるのでやるのはあたり前であり、どうやったか、いつやったかなど記録に残し後日確認ができるようにすることが重要である。 幸い栃木県では「とちぎHACCP」があり栃木県食品衛生協会をはじめ2つの認証機関が大規模事業者を中心に認証を実施し食の業界のHACCP取組をリードしている。 他方、中小零細は自主衛生管理カレンダーを中心に記録を付け保存しているが、合わせてこの際新しい基準に沿って実施したらと考えている。 行政提案の「HACCP取組5項目点検」を行政担当者および食品衛生指導員が臨店した際の共通指標として使用し評価したらよいと思う。日本食品衛生協会の「五つ星事業」とは異なるが目指す方向は同じと考える。栃木県食品衛生協会では、とちぎHACCP認証事業、食品衛生指導員活動や講習会などの協会事業を通し、食品事業者に対し食品取扱の一般衛生管理の徹底を図るとともにHACCPに沿った自主衛生管理の定着促進など栃木県の事業に協力して参る。

No	区分(基本目標、 施策目標番号)	計画(案)記載 ページ	要旨
9	1(2)①	11	・基本目標1(2)11頁【現状と課題】○給食施設・・・ 食中毒が記載されているが、アレルギー対応も明記すべきである。【施策の展開】17や【目標値】のウとエに記載されており4つの目標値のうちの2つがアレルギーとなっているので、現状と課題にも記載すべきである。
10	1(2)①	12	12ページ目標値「ウ」の項目：どの施策と関連があるのかわからない。「食物アレルギーの発症防止と発症時の緊急対応に関わる体制整備のため」等の施策への追記が必要ではないか。
11	1(2)②	13	・基本目標1(2)13頁【施策の展開】【目標値】に関連して 検査の実施について記載があり、目標値ではウ食品検査年間達成率100%とされている。しかし、検査予定数の分母がわからず、目標値だけかかれてもわからない。監視指導計画の数字をつみあげて記載してはどうか。極端に言えば1検体を予定して1検体実施したら100%となり目標を達成したことになってしまう。目標値に記載しているのだからせめて予定数を(内訳はともかく)記載すべき。
12	3(1)①	21	・これまで、Facebookやツイッターをやったことがなく、今回初めて「とちまる食の安全通信」のQRコードを読み込んでみた。アニサキスによる食中毒のことなど、分かりやすく書かれていた。現在、小学校ではタブレットを1学年分から1人1台に増やす方向で利用している。子ども達がスマートフォンやタブレットを使いこなす時代である。Facebookやツイッターを見ることが出来る。小学生でも読めるように、漢字にふりがなを付けて情報発信するのはどうか。
13	3(1)①	22	小中学校を対象とした講習会の実施についての目標値が「宇都宮市を除く24市町を5年で一巡する」に変更になった点について。 宇都宮市以外の市町にもまんべんなく講習会を実施するとの目標は素晴らしいと思う。1年間に5市町実施するという事は、R3年度に受講できる子もいれば、R7年度になる子もいると食の安全に関する講習を受講できないまま高校生や大人になる子がでてくる。今、コロナ渦ということもあり、例えば、オンラインを活用し、学年ごとに講習を行えば、講師の方も移動時間がかからずに一度に多くの子供が学習できると思う。検討願いたい。
14	3(1)①	22	R2年7月の第27回推進会議で46あった重点項目の一つ「消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施」が削除されている。「33 消費者の学べる場の提供促進」にまとめたのか。
15	3(1)①	22	基本目標3(1)21頁(1)消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進 【施策の展開】34において学校の記述があるが、学校はこの3者のなかのどこに含まれるのか。
16	3(2)①	25, 26	25～26ページの現状と課題の最初の項目で、食中毒が多発していることが書かれている。このころ特にアニサキスの食中毒が多発している。やはり知識の欠如が原因ではないか。市町の広報誌などを活用して周知を図るといった取組が必要かと思う。ただ、県食品衛生監視指導計画の5ページに、アニサキスについての記載があるので、こちらで十分と言うことであれば、理解できる。
17	3(2)①	25, 26	基本目標3-施策目標(1)について 県政世論調査にもあるように残留農薬に対する不安は常に存在している。 施策39. リスクコミュニケーションの中に生産者の方との意見交換会も付け加えるよう検討願いたい。
18	3(2)①	25, 26	「消費者、事業者、行政間の相互理解の促進」について、「生産者」も加え、全体の相互理解としてほしい。
19	3(2)①	26	「41」の「子どもたちと生産者の交流」について、子どもたちの親、そして地産地消の教育を子どものうちからと考えれば、「子どもたち」という表現になるのだと思うが、若い世代の親子に理解してもらいたいという思いがある。対象について検討願いたい。
20	3(2)②	27	環境に配慮した消費活動の取組に期待する。特に、消費者の行動変容につながる取組を強化することに期待し、私も積極的に参加したい。

No	区分(基本目標、 施策目標番号)	計画(案)記載 ページ	要旨
21	3(2)②	27	<p>基本目標3 - 施策目標(3)について 45. フードバンクやフードドライブ フードバンクやフードドライブを生活困窮者への食事として利用することで未利用食品の有効流用の促進を県の基本計画に入れるのはいかかなものか? 行政としては生活困窮者の方が食べることもできなくなる状態をなくすことを政策として挙げる必要があるのではないか。</p>